

[平成13年度特別奨励研究報告]

## 金沢美術工芸大学における学生相談室活動

北原靖子  
川上明孝  
小島俊彰  
土井宏二

### 1. はじめに

本学における学生相談室は、一般教育に所属する心理学教員が交代し、臨床系を主たる研究領域とする教員<sup>(注1)</sup>が赴任した1984年を機に用意された。おりしも「新人類」といわれた若者たちが登場しようとする時代であり、学生気質の変化を受けてより専門的な学生支援を用意しようとするニーズがあったと思われるが、当時の活動の詳細は明らかではない。週一回午後に相談日を用意し学生便覧と学生食堂に掲示を出していたこと、相談の中では時に研究も兼ねて箱庭療法や心理テストを試みていたであろうことがうかがえる程度である。部屋はあっても何か予算があるわけでもなく、大学組織としての位置づけも不明確な中で、ただ一人教員と相談員兼任の相談活動は何かと苦勞が多かったであろうとしのばれる。

その後1992年に再び心理学教員の交代がなされ、現任が活動のあり方への試行錯誤を重ねつつある頃は、大学一般においてもメンタルヘルスの重要性について認識が高まってきていた。さらにセクシャル・ハラスメントへの対応整備がせまられたこととあいまって、本学においては2000年4月に教授会の承認を経て相談室規定が設けられ、抜本的な相談室改変がなされるに至った。心理学教員による個人サービスという従来の観を一新し、スタッフ・制度・設備を整えた新たな相談室活動が始まったのである。規定によって示された主たる変更点は以下のとおりである。

#### ○目的と位置づけの明確化

相談室設置の目的を明示した上、全学的な組織である学内委員会の1つ（学生委員会）や事務局（学生課）と連携を図る中立の場であることを示した。

#### ○活動の目的と内容

相談室のなすべき業務を挙げ、そこには従来の「学生相談」だけでなく、メンタルヘルスの維持促進や人権問題相談受付など、新たな観点が盛り込まれた。

#### ○内部の組織化

室長（学生委員長兼任）・相談員・関係組織からなる複数の人員が参加する「組織」となり、相談員には学内教員だけでなく新たに学内「職員」や「学外」臨床心理士など、多様な人材が加わることとなった。

この変更を受け、まずは初代のスタッフたちが学生委員会の承認を経て決定された<sup>(注2)</sup>。そして初年度前期は基本的に準備期間とし、その間実質の相談は旧来通りで続けながら、後期本格開室にむけて新しい器にふさわしい内容をいかに盛り込むかがさまざまな観点から検討されていった。本論では、この準備期間での活動全般を紹介し、そこから得られた新相談室活動の具体的なあり方への見通しについてふりかえった上で、さらに今後どのような問題を考えてゆくべきかを整理する。

### 2. スタッフの職務分担・連携のあり方

新相談室では、学生委員会の委員長が室長となり、直接相談に携わりうる相談員も従来の1名から一挙

に5名に拡大された。これら関係者が、相談室に携わる者として不可欠な基礎力は共有しつつ、各々の持ち味を活かした活動のあり方を具体的に検討することが急務であった。

まずは、大学で学生相談に携わる者たちとして、最低限共有すべきベースを形成する必要がある。そこで初年度は、相談活動に未経験な者は相談活動に関する何らかの研修に参加すること、および、会議や検討会（ケーススタディ）は室長をはじめ全員ができるだけ出席することとした。これらの参加を通して、相談に応じる際の面接姿勢について知るだけでなく、今日の学生気質や相談室活動の全国的な動向など学生相談をめぐる諸問題を把握することが期待される。講義や職務の間をぬってこうした時間を作ることは非常に難しいところ、初年度はスタッフ全員が協力的に取り組みさまざまな場に参加したのは喜ばしいことであった<sup>(注3)</sup>。この種の研修に初めて出席した教員からは、当初とまどいはあったものの新鮮な体験であり、日常自分が行っている「教員」としての資質の研鑽にも役立つというコメントも聞かれた。

とはいえ、問題意識や基礎知識が共有されても、全員が同じように相談活動をこなせるはずはなく、またそれが望ましい姿とも思われない。何度か議論を重ねつつ、インターカー・アドバイザー・カウンセラーといったスタッフ間の役割分担が整理されていった。準備期から今日に至る試行錯誤をふまえ、現段階で見えてきたのは以下のような区分である。

まず学内職員は、相談を円滑に段取るインターカー役として、昼休み中の学生が気軽に立ち寄れる開室時間帯をメインに在席する。初回面談で主訴をしっかりと聞き取り、その上で必要に応じてどのスタッフにどうつなぐかを相談者（クライアント）と話し合いつつ、場や人の予約を調整することが主たる業務である。クライアントにとって相談室の第一印象が決まるところであり、相談の場を的確かつ確実に次へつなぐ上でも非常に大切な役割である。併せて、会議や検討会の準備や相談記録・物品の保管管理など、活動の基盤を支える庶務一般も担当する。

一方、学内心理学教員と学外臨床心理士は、各々設けられたカウンセリング受付時間に在室し、相談においては心理学の専門性を活かしてカウンセラーとして対応する。同じくカウンセリングといっても、学内・学外という立場の違いをふまえて、修学上の相談など大学の実態がよく把握されている方が望ましいものや医療連携など緊急性の高いものは学内スタッフ、心理適応上の相談など個人的で「学内の先生には話しにくい」ようなものは学外スタッフのプロパーである。両者はインターカーとはもちろんのこと、互いにも密に連携しあい、相談の流れによっては、クライアントの了解を得て途中で担当を入れ替えて支援効果向上を図ることもある。

上記のインターカーとカウンセラーはクライアントとの直接面接が第一業務だが、学内から「若干名」指名される学内教員のアドバイザーは、必ずしも面接が主業務ではない。クライアントが希望指名すれば相談も引き受けるが、それ以上に、直接関わるスタッフたちを支え、必要に応じて随時違う観点からの情報や意見を示してやるといったメタ的機能が、もっとも期待される業務である。えてして相談室は閉じた場となりやすいのだが、それが「孤立」になっては真に機能しえない。彼らアドバイザーは、カウンセラーと一般教員の間的位置にいたので、その曖昧性はむしろ得がたい個性である。アドバイザーとの接触を通して、相談室サイドにとってはクライアントを取り巻く教育現場の実態を知るきっかけが、相談室の外にいる他教員サイドにとっては昨今の学生相談をめぐる社会動向や本学での相談室の活動ぶりを漏れ聞くきっかけが作られると期待される。いわば、相談室と現場の風通しをよくするための「風穴」役である。

さらに活動方針等の大局については、必要に応じて事務局・学生委員会・評議会・教授会等学内組織と連携を図りつつ討議折衝がなされるべきであり、その重要な役割は相談室長が背負うこととなる。学内心理学教員はカウンセリング業務だけでなく、活動運営全体のあり方について室長を補佐し、提言する役割も担当する。なお、新体制発足の少し前から、

医療支援を要するケースにそなえて、必要に応じて学外専門病院の医師や心理士とも連携を図る体制が整えられている。これは基本的に従来通りとし、新たにそのような事態では協力を欠かせない学内保健室担当職員が相談スタッフとして正式に承認され、会議や検討会などに参加して日頃からコミュニケーションを図ることとなった<sup>(注4)</sup>。

相談員といえはいわゆるカウンセラーが真っ先に思い浮かぶが、実際にはそれだけでは相談は回ってゆかない。相談に入るまでに多くの段取りが必要であるし、相談室と各教育組織（専攻）間の普段のコミュニケーションなしでは相談活動は立ち行かない。また「あり方や姿勢」といった抽象的なレベルでしかるべく議論審議されるべきこともある。そうした観点から、単なる数の強化ではなく多様性に富む人材配置を実現する可能性が模索され、その一つの見通しが得られたことは、準備期の大きな収穫であったといえよう。

### 3. 学生生活の実態把握のあり方

本学では各専攻が比較的少人数からなり、担任教員によるきめ細かい学生指導が可能である。それ自体は理想的だが、専攻の中で個別に把握がなされていても、本学学生一般としての学生生活状況はきわめて見えにくいうらみがある。一方、相談室を利用する学生は全体のごく一部である。個人相談だけでなくメンタルヘルスの維持促進を図るといった新たな活動趣旨からすれば、まずは本学学生がどのような生活を送り、その中でどのような問題を感じているかの全体像を把握しておく必要があった。そこで初年度は、カウンセラーたちを中心として質問紙（学内カウンセラー担当）と面接（学外カウンセラー担当）の二つの手法を用いた調査が試みられた。

質問紙調査は初めての試みでもあり、なるべく自然に導入しやすい内容と手続きにすること、またこれをきっかけにこころの健康について意識し相談室の存在を知ってもらう啓蒙広報活動も兼ねることを課題とした。そこで今年度は、4月全学生身体検査

日に身体検査票と併せて質問紙と「相談室及び保健室の案内」をセットで手渡し、学生達に検査の待ち時間を利用して質問紙に記入し回収箱に入れてもらう手続きとした。質問紙タイトルは「ストレスチェック」とし、その内容はよく学校で用いられる一般的なストレス把握テスト（SCI）を参考にしながら本学用に改変した25項目であった。学生は学年・性・所属する科（院生は分野）を記した上で、各項目ごとにイライラを「1：大いに感じている」「2：まあ感じている」「3：感じていない」いずれかで答える。個人名は記す必要がなく、記入後簡単な自己チェックも可能である。データ総数は423（内有効回答数418）であり、回収率は7割を超えた。

そのデータをもとに25項目の因子構造を確認するべく、主因子法による因子抽出のちプロマックス法による斜交回転を試みた。2因子から6因子まで因子構造の変化を検討して3因子とし、それらでは解釈が困難な項目を外して再分析する等を行った結果、18項目3因子で妥当な因子構造を得た（図表1-1）。第1因子は8項目からなり、自分の現状や将来について勉学を中心とした気がかりとして、「学業・進路関連ストレス」と名づけた（各因子の内的整合性の指標となるCronbachの $\alpha$ 係数は0.72）。第2因子は6項目からなり、他者とのつきあいをめぐる気がかりとして、「対人関係ストレス」と名づけた（ $\alpha$ 係数0.68）。第3因子は4項目からなり、家族の健康や経済状況への気がかりとして、「生活設計関連ストレス」と名づけた（ $\alpha$ 係数0.65）。斜交回転法が適していたことが示すように、各因子は互いに関わりあっている。元来「ストレス（イライラ）」は密接に身体と結びついた一つのまとまった「感じ」であり、局面ごとにくっきりと分かれられないのも当然だが、中でも「学業・進路」と「対人関係」間の相関は0.5と最も高かった。また因子得点の分布を見ると、いずれの因子も「イライラを感じていない」方に回答が偏ったが、その傾向は「対人関係ストレス」において特に顕著であった。

さらに、因子得点を指標として分散分析を行い、学生の感じているストレスは学年・性・科（美術 or

回転後の因子パターン行列

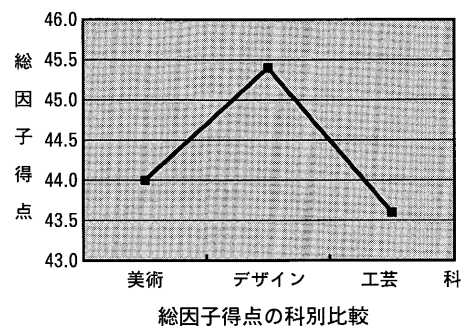
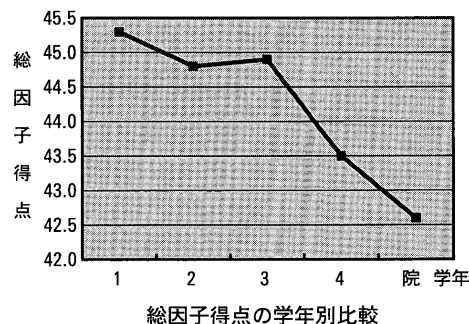
項目内容	因子			共通性
	1	2	3	
第1因子：課題関連ストレス				
24. どうしてもやり遂げねばならないことが待っていること	.659	-.051	.074	0.452
25. コンピュータや新しい課題についてゆけないこと	.608	-.038	-.018	0.338
22. 今の勉強が好きでないこと	.550	.158	-.166	0.338
14. 目的がうまく見つからないこと	.512	.103	-.079	0.288
03. 勉強の量が多すぎて負担に感じる	.425	-.172	.216	0.243
01. 卒業後の進路や将来のこと	.380	-.097	.311	0.302
13. 単位を落としてしまうのではないかと	.341	.053	-.001	0.137
17. 不規則な生活が続いていること	.339	.105	.002	0.162
第2因子：対人関係ストレス				
18. 陰口をたたかれたり、うわさ話をされるのがつらいこと	.129	.648	-.036	0.501
09. 他人に妨害されたり、足を引っ張られること	-.087	.588	.042	0.318
10. 義理の付き合いが負担であること	-.039	.520	.105	0.298
21. 過去のことで深く後悔し続けていること	.257	.375	-.002	0.302
11. 家族や親戚とうまくやってゆけないこと	-.052	.370	.167	0.184
16. 性差別など、不当な扱いを感じる	.112	.357	-.034	0.169
第3因子：生活設計関連ストレス				
20. 家族の将来のこと	.055	.088	.617	0.466
02. 家族の健康のこと	.043	-.044	.558	0.318
07. 家族が借金やローンを抱えて苦しいこと	-.143	.133	.539	0.289
04. 出費がかさんで負担であること	-.016	.065	.502	0.271
因子寄与	2.155	1.683	1.538	5.376
因子寄与率 (%)	11.974	9.347	8.543	29.864

因子抽出法：主因子法・回転法：Kaiserの正規化を伴うプロマックス法

1-1. 因子分析結果

図表1. ストレス質問紙調査の分析 (2001年4月、全学年全専攻学生対象)

デザイン or 工芸)によって異なるかを検討したところ、一部で学年や科による差が見出された(図表1-2)。学年に関して見ると、「生活設計関連ストレス」には有意な差があり、3年生と比べ4年生及び院生の因子得点は低い(Turky法による事後検定で $p < 0.05$ )。本データは数値と意味の当てはめが逆なので、これは、学部最後や院の学生はその手のストレスが大きいということを意味する(以下そのように翻訳して述べる)。また所属する科に関して見ると、デザイン科は美術科および工芸科より全体としてストレスが小さく(1要因分散分析で $F_0 = 4.01$ ,  $df = 2$ と415,  $p < 0.05$ )、因子別に見ると「生活設計関連ストレス」の差が有意であった。学年と科の間には全体でも因子別でも交互作用はなく、またすべてに関して有意な性差は認められなかった。4年次以降、デザイン科以外の就職が難しい学生にとっては生活設計をめぐる気がかりが多いというのは、



1-2. 学年・科による比較の結果

教員の間でもよく話題になることであるが、この簡単な質問紙からも確かに確認されたことになる。

本質問紙調査にはさまざまな意図が内包されているため、ごく大雑把な結果しか得られなかったが、それでも本学学生における「学業・進路」問題は「生活設計」問題とは別立てとして受け止められていること(ただし「対人関係」問題との関わりが大きい)や、「対人関係」についてはことさらに楽天的であること(と見せようとしている?)といった、他の一般大学や美術大学と比較してみたくなるような興味深い示唆が得られたように思われる。実施当日の様子を見たところでは、ごく気軽に記入し互いに見せ合って話はずむ・提出がてら相談室の場所を見にくるなど、学生は自然なかたちでこうした調査を受け入れ、メンタルヘルスについて意識するきっかけとしても役立ったようである。今回の結果をもとに項目の整理や尺度構成の再検討を加え

ば、本学において恒常的に使用し資料を蓄積してゆくテストにまで洗練させることも可能であろう。これに併せて、「やはりストレスがたまっているかな」と反省するくらいの段階で気軽に相談室を利用できるよう、「ストレスチェック」との延長線上で適当と思われる心理テスト<sup>(注5)</sup>も検討され、配備がなされた。今後適切なかたちで結果をフィードバックする工夫を加えれば、単なる情報収集ではなく、相談室と学生とのコミュニケーションが始まるきっかけとして活かせると思われる。

一方、面接調査（ヒアリング）では、日頃学生と関わる方々を対象に一回1時間弱のゆったりとした時間をとって、学生について感じていることや学生相談室に期待することなど自由に話してもらって聴き取るという手続きをとっている。こちらの調査はまだ進行中であるため結果報告は後のことになるが、現段階でもさまざまな有益な知見が得られ、そこから新しい活動の可能性が開ける手ごたえがあった。たとえば事務局学生課職員とのヒアリングを通しては、履修上の「手続き確認」で学生課を訪れる中に深いところで迷いがあるケースもあれば、逆に個人的な「迷い」で相談室を訪れる中に正確な履修状況や諸手続き確認が不可欠なケースもあって、互いに連携を図ることの有益性が確認された。こうした話し合いから得られた相互理解に基づいて、必要に応じて学生課職員が相談室に出向いてじっくり話をするなど、より充実した学生サービスが開かれてゆく見込みが立ったのはよいことである。

また学生委員の諸教員とのヒアリングでは、専攻の実際を「話した」だけでなく、カウンセラーから自分が指導上で抱える問題やストレスは他専攻の教員もやはり感じていると「聞いた」ことでほっとしたという話が出た。学生相談室があらかじめしっかりと押さえるべきものは、モノ的な情報以上に、こうしたヒト同士のコミュニケーション経路である。特にさししまった話題がないときの雑談にこそ、いざとなったとき活きる情報や信頼の種が潜んでいる。今後もこうした機会を設けてゆく価値は十分あると思われる、さらに学生との間でも何らかのかたちでこ

うした機会を作ってゆけないか考えたいものである。

かくして、旧相談室では個別対応に追われるのみで到底不可能であった「一般的な状況把握」は、実際行ってみるとメンタルヘルスの維持促進活動として役立つだけでなく、メイン業務である個人相談活動を進める上でも有益なことが示唆された。実績としてすぐ目に見えるものではないが、こうした地道な活動から得られる蓄積は学生委員会や自己点検評価委員会など他の学内組織にとってもさまざまに利用できると思われる。新相談室として新しいメンタルヘルス活動をという、何かと研修や勉強会のような「外から学ぶ」活動を考えがちであるが、「内から学ぶ」活動の重要性を忘れてはならないのが確認されたのではないだろうか。

#### 4. 諸環境整備のあり方

相談室は本学本館2階はじ近くにあり、周囲は教官の研究室である。講義教室や学生課に近くて便利な一面、入り口近くは暗くて陰気な印象があるうえ出入りにプライバシーを保ちにくい欠点もある。新相談室を立ち上げるにあたって学生委員会が討議した際は、保健室・図書館・学生食堂のような中立スペースに近い場所が望ましいとされたのだが、手狭で古い現キャンパスでは場所の変更まではかなわないことであった。そこで準備期間中の課題は、今の場のままで少しでも環境を改善することに絞られた。入り口近くや室内を整えるだけでなく、相談活動に役立つ備品等の配備や、相談活動の記録をどのように作成し管理するかも重要な問題であった。旧相談室には譲り受けた古い机と椅子2つ、内線電話、若干の本棚に古い箱庭器具の一部とマンガ（せめてもの気慰み）があるだけ、またケース記録は心理学教員が独断で工夫していたものの、とても外に情報開示できるレベルのものではなかったのである。

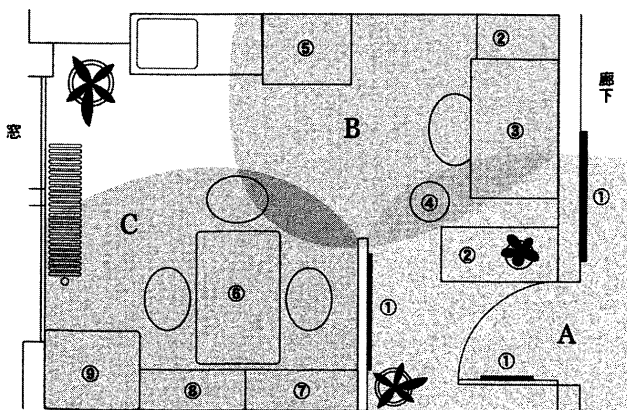
まずは、相談活動を円滑に行うために何が必要か議論された。プライバシーの保護（守秘義務）一つをとっても、その機能を実現するにはさまざまな配慮が必要である。入り口から直接見えない衝立の用

意はもちろん、薄い壁の防音化工事、直通電話・ファックス・コピー機・シュレッダー・パソコン・記録保管棚などの配備が検討され、徐々に実現されていった。また従来記録に加えて、インテーク用の記録や、プライバシーに抵触しないレベルの活動概要記録などの書式も整えられていった。最も重要なカウンセリング機能の発揮に向けては、心理テストと箱庭療法器具配備・専門図書購入・机と椅子の交換・時計やカレンダーなど小物の準備・予約連絡確認メモ作成などが行われた。準備期は、そうした環境整備のための議論と諸手配に追いまわされる日々であったといつてよい。

一方で、新たなモノたちを室内にいかに機能的に配置し、またそれなりにくつろげる場を演出するかも問題であった。カウンセラーは空間デザインやインテリアにかけては素人であり、他大学の様子を見ても相談室はそうセンスのよいものではない。しかし、やはり本学は美術大学である。たとえ手狭な室内と限られた元手からでも、モノづくりを旨とする美術大学にふさわしい場としたい。そこでデザイン科の学生や卒業生たちの知恵を借り、配置を微調整しながら実際に使ってみて再検討する試行錯誤が始まった<sup>(注6)</sup>。落ち着いて対話できる椅子配置とはどのようなものか？ 視線が適度に逃がせる（しかしあまり目移りしない）卓上小物やグリーンの配置とは何か？ クライアントのプライバシーを確保しつ

つも閉鎖的で入りにくい雰囲気にならないための程度衝立から机や椅子の一部を見せるべきか？ 微妙な表情変化もしっかり捉えるために窓からの光をどう計算するか？ インテークのエリアとのスペース配分はどの程度が適切か？ —この調子で、机の向きだけでも、現在の状態に落ち着くまでいったい何度変わったであろうか。準備期の相談室は、「来るたびに配置がちがっていた」といって過言ではない。

関係者間調整に追われ疲労の大きい仕事であったが、しかし、その迷走から得られたことは大きかったと思われる。カウンセラーにとっては、「心理屋」はここらという内的側面に着目するあまり、場を整えるといった外的側面にはきわめて無頓着な悪い癖があったと反省するよい機会であった。デザイナー（の卵）にとっては、「相談」というきわめて特殊でつかみどころのない機能（しかも医学的配慮を要する特別な相談も扱うる機能）をカタチに盛り込むという、非常に高度なデザイン課題に挑戦する機会であった。全国的に見ても、このような連携と検討は最先端をいくものであり、同様の経過を経て作成された学生相談室パンフレットと併せて、美大の名に恥じないパイオニア的活動であったと自負される（図2）。現在はようやく一段落し、はじめて相談室を訪れた学生が用向きを済ませて「ここ、なかなかいいですね」とコメントしてくれるのを聞いた時に、



- Aエリア：出入り口付近**  
(情報提供、連絡、親しみ)  
3種の掲示板と緑越しに、室内の様子が見えがえる。
- Bエリア：一歩入ったところ**  
(インテーク、庶務)  
入ってすぐのツールを使っても、一歩踏み込んで面接用の椅子を使っても話ができる。
- Cエリア：つい立て向こう**  
(カウンセリング、アドバイス)  
机を囲んで、90度でも180度でも対面できる。箱庭を引き出すことも可能。

- ① 掲示板
- ② キャビネット(記録保管)
- ③ 事務机・椅子  
(電話・パソコン・シュレッダー)
- ④ ツール
- ⑤ コピー機
- ⑥ 面接机・椅子
- ⑦ 本棚(図書・心理テスト)
- ⑧ 本棚(箱庭用具)
- ⑨ 箱庭・置台(キャスター付)

図2. 新相談室のレイアウト

スタッフ一同ほっと胸をなでおろす日々である。いつか新しい場が用意されるときがあっても、この経験は必ず活かされることだろう。

## 5. 広報・普及活動のあり方

新体制へ向けて準備が整ってくると、新しい相談室がスタートすることを学生達にどうやって伝えてゆくかも検討する必要が生じた。新規の披露一回のあり方もさることながら、随時情報を提供する恒常的な広報活動のあり方自体、本学には検討の蓄積がない。特に、このたびの相談室には職員（インターカー）や外部（委嘱カウンセラー）が参加している。学生からみれば、学内教員の相談員はふだんから講義等を通して接する機会が多く、「顔なじみ」である。しかし、その他の相談員にはさりげなく学生と出会う場がない。相談室があると知らされていても、あそこに「あの人が」とイメージできないようでは、やはり敷居が高くなってしまいうだろう。どのようにすれば適切な出会いのきっかけを用意できるかは、一工夫を要すべき課題である。

とりあえず初年度においては、まず相談室の入り口前廊下と入ってすぐの衝立二箇所、季節や週単位での情報を逐次掲示できるようにした。扉にはホワイトボードを置き、当日の面接状況を知らせると共に、「寒くなりましたね」といったさりげない一言をインターカーが工夫して添えるようにしている。次いで、室内配置で活躍した学生の手を再び借りて学生相談室のパンフレット作成に取りかかり、後期の本格開始にタイミングを合わせて教職員と学生全員へ配布した。色味や字数を抑え地味だが好印象をもたられるよう腐心した本パンフレットはさいわい好評で、年度ごとの変更部分を挿紙しつつ、今後は新生入学生時点に一部ずつ配布されることとなる。広報委員会の厚意により、今回は学内広報紙（「美大便秘」）にも相談室を紹介する1頁が設けられて、インターカー・カウンセラー新規スタッフの顔写真とコメントを掲載することができた。さらに今現在は、本学のホームページにリンクさせて相談室独自

のホームページを立ち上げるべく、他大学の資料を収集参照しながら作業を進めている。

懸案の「出会いの場」としては、相談室主催セミナーを立ち上げて、学外カウンセラーが講師として語る機会を設けた。今年度は放課後に学生教職員を問わず自由に参加を呼びかけるかたちで行ったが、セミナー終了後には学生や教員から積極的な質問が出るなど、その直後の「相談室見学」（任意参加）と併せて、滑り出しとしては満足のゆく成果を収めたと思われる<sup>(注7)</sup>。本学のように小規模で学生同士の関わりが密接なところでは、「ロコミ」の効果は大きい。メディアリテラシー時代に生きる現代の若者は、外からのCM情報ではめったに動かないが、「仲間からの」情報なら動く傾向がある。下手に参加を強要してセミナーを聞かせるよりは、本学の学生にとって興味深いであろうテーマを工夫して、たとえ少数でも聞きたくて来る者にきちんと向き合う（そしてその評価が彼らなりのネットワークを使って広がるのを待つ）方が効果的ではないかと思われる。とはいえ、それだけで本当に十分なのか、また、初回窓口を担当するインターカーと学生との「出会い」の場はどのように用意できるか（初年度は新生入学生ガイダンスで、保健室職員と共に短時間顔を見せたのみである）は、今後に残された課題である。

## 6. おわりに—新規の中間結果をながめて

上記の諸検討をふまえて、新相談室はいよいよ本格的活動を開始したところである。旧相談室時代との活動記録を比較すれば明らかなように、年度途中の現段階で、相談件数をはじめ旧をはるかに追い越して、充実した活動が展開されている（表2）。調査や広報をはじめ、新しい試みもそれなりに手ごたえを得た。とはいえ、今はまだ、せいぜい一つのやり方を一度試みただけである。一つの目玉（？）である「人権問題相談窓口」としての仕事は、今のところ相談がないので研修参加程度で済ませていて、一通り対応の流れをシミュレートしてみることも行っていない。しかし昨今の大学情勢を見る限り、その

表2. 本学学生相談室の活動年次比較

規定に基づく活動分類	具体的活動	延べ活動件数			
		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
(1)学生に対する相談	インテーク・アドバイス・カウンセリング	52	39	25	82
(2)教職員に対する側面的支援	家族・教員とのコンサルテーション	16	14	29	15
(3)メンタルヘルスに寄与するための活動	各種調査・セミナー	0	0	0	7
(4)人権問題の相談	相談・申し立ての受付	0	0	6	0
(5)業務実施に必要な活動	広報・研修・環境整備 等	11	10	23	96
(6)その他の活動	会議・検討会・病院との連携 等	17	17	9	12
合 計		96	80	92	212

注. 平成13年度は11月15日現在

ような平穏が本学でのみ永遠に続く保証はどこにもないだろう(注8)。また、今は連携病院に医療支援を要請しなければならない緊急ケースも生じていないので、まだその種の対応をこなした経験もない。しかし現段階でも心療内科等で治療を受けつつ相談室を利用する例は存在するし、いずれ迅速に対応を要する事態に直面することもあるだろう。各種活動が軌道に乗るまでには、まだまだ多くの経験と試行検討が必要である。

おわりに、本学における相談室の意義について述べておきたい。制作の世界は厳しく修練を要するものである。「学生といえども全力を尽くして制作に立ち向かうべきだ、どんな理由にせよ、それができない・する気になれない者は潔く去るのが本人のためである。過保護は無用」といった、そういう空気が、本学教員や学生の間、どこか深いところで流れていると感ずることがある。創造にいそしむ者としての、すがやかなくっきりした矜持である。相談室に直接関わるスタッフでさえ、やはりそのような気風とまったく無縁ではなかった。

しかしながら、準備期のさまざまな試みを通して、相談室が行う相談活動とは、必ずしも本学本来の矜持をないがしろにするものではないことが見えてきたように思われる。相談室もまた、クライアントが自分の可能性に対して妥協せず立ち向かい、自分の人生に対して明確な見通しを「制作」することを願っている。多くの相談過程は、甘やかさや妥協の遍歴ではなく、制作過程に匹敵する真摯さと厳しさを伴

う。進むべき道という「課題制作」に取り組んだ結果、志を新たに本来の美術制作に立ち向かうのもよし、本学を離れ違う道へと進むのもよいのである。ちなみに、「制作」で自分本来の力を発揮するには、それなりの修練が必要である。独りでできる者もいれば、誰かと出会うことで腕を上げる者もいよう。その誰かの「一つ」として、学生相談室という選択肢があり、カウンセラーというその道のプロがいる。

そこまで大学が用意してやるのは、ある意味たいへん贅沢(無駄)なことかもしれない。しかし新たな創造と美の制作を尊ぶ場は、人生において贅沢や無駄のもつ意味をもしっかり認める眼力をもっているに相違ない。その贅沢は、必ず制作の中にも活かされてゆくものである。初代スタッフ一同は、金沢美大という優れた美の教育機関が、今後とも厳しくも暖かい多くの目をそそいで、創造の場にふさわしい優れた学生相談室を育ててゆくことを願ってやまない。

## 注

- 1 小林哲郎(現・京都大学保健管理センター)
- 2 新相談室の初代スタッフは、まず教員側として本論の著者たち:川上(室長)・小島と土井(アドバイザー)・北原(学内カウンセラー)と、小林晃子(嘱託職員・インテーカー)・箕輪恵美子(心理臨床オフィスみのわ・学外カウンセラー)であった。
- 3 初年度研修では、(A)臨床心理士の講義を聞く・(B)連携病院で臨床心理士の助言を受ける・(C)学生相談関連の学会研修に参加する、(D)検討会で話し合う等の、多様な試



みがなされた。(A)には土井、(B)には小林、(C)には小島・小林・北原が、(D)には全員が参加した。

- 4 学外医療（松原病院）の医師・心理士との連携は、平成12年度より始められた。これにより、緊急のケースでは医師の来校を依頼でき、また心理士から支援のあり方について助言（スーパーヴァイズ）を受けることが可能となっている。
- 5 現在の相談室には、大雑把なストレスチェックから相談に進むつなぎとして、SCIとEAS（セットで用いることで、具体的なストレス体験をふりかえり、そのときの自分の対処法について性格特性をふまえて検討できる）、および、一般的に「自分の特性を理解する」ガイダンスとしても有益とされるTEGが用意されている。
- 6 相談室の環境整備、ならびにパンフレットとHPデザインについては、本学大学院1年生である製品デザインの浜谷信彦氏が全面的に担当した。現職の高校教員であるキャリアを活かしつつ、多くの時間を割いて協力してくれたことに深謝する。
- 7 初年度セミナーは「カウンセリングの実際」というテーマで、箕輪カウンセラーが自ら関わったある事例の支援過程を箱庭療法のスライドを交えながら紹介し、併せてカウンセラーの役割や相談活動の実際について述べた（平成13年10月25日、午後5時半～7時、視聴覚教室）。
- 8 本稿脱稿後、本学では、学生の人権問題侵害に抵触する要素を伴う事件が生じた。諸般の事情により、そこでは平成13年度に策定された本学人権問題対応要綱に基づく措置がなされなかった（それゆえ相談室も一切関与しえなかった）。本来、実質的に対応するには要綱と対になるガイドライン策定が必要であり、システムが機能するにはそれらの適切な情報提供が必要である。当時相談室は研修を重ねつつ諸体制が整うのを待っていた状態であったが、その間学生は、要綱のみとはいえ学内に対応への手立てが用意されたことを正しく知る機会もなく、規定に基づく申し立てを選択する道が開かれていなかったことについては反省が残る。この反省が相談室のみならず大学全体の今後を活かされ、開かれた教育の場へと進むきっかけとなることを期したいものである（平成14年2月付記）。

本稿は平成13年度特別奨励研究「美術大学における学生生活支援－学生および教職員からの聴取をふまえた検討－」（小島・土井・北原・川上）の成果報告である。本稿の執筆は北原が担当した。

（きたはら・やすこ 一般教育等／心理学）

（かわかみ・あきたか 美術工芸研究所／哲学）

（こじま・としあき 一般教育等／考古学）

（どい・こうじ 共通造形センター／彫刻）

（2001年10月31日受理）